

2 災害医療

災害時における医療（以下「災害医療」という。）については、災害発生時に、災害の種類や規模に応じて利用可能な医療資源を可能な限り有効に使う必要があるとともに、平時から、災害を念頭に置いた関係機関による連携体制をあらかじめ構築しておくことが必要不可欠です。

我が国の災害医療体制については、平成7年の阪神・淡路大震災を契機として、災害拠点病院の整備や広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の構築、DMAT（災害派遣医療チーム）の養成等の体制が整備されてきました。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災や、平成28年4月に発生した熊本地震等の大規模災害を踏まえて、大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について、見直しが行われたところです。

本県においても、今後30年以内の発生確率が70%～80%となっている南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合に、県民に適切な医療が提供できるよう、災害医療提供体制の整備を進める必要があります。

【現状】

(1) 香川県医療救護計画

大規模な地震等に備えるため、「香川県地域防災計画」に基づき、「香川県医療救護計画」を策定し、災害時における医療救護体制を整備しています。

(2) 南海トラフ地震における香川県広域受援マニュアル

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（令和5年5月23日中央防災会議幹事会）に基づき、南海トラフ地震発生時に、国や他県が実施する応援について、本県が迅速かつ効果的に受け入れられる体制を確保するために必要な対応について定めています。

(3) 医療救護体制

① 香川県災害対策本部等

香川県災害対策本部が設置された場合は、必要に応じて、災害対策本部内にその災害対策に係る保健医療福祉活動の総合調整を行うための保健医療福祉調整本部を設置し、保健医療活動チーム（DMAT、JMAT、日本赤十字社の救護班、歯科医師チーム、薬剤師チーム、看護師チーム、DPAT等）の派遣調整、保健医療福祉活動に関する情報連携、保健医療福祉活動に係る情報の整理及び分析等の保健医療福祉活動の総合調整を行います。

また、災害対策本部などにおけるコーディネートを強化するため、医療の専門的見地から、関係機関との調整を行う災害医療コーディネーターとして、災害拠点病院の医師など22名（令和5年9月1日現在）を選任しています。

さらに、災害時の小児・周産期支援体制を強化するため、小児周産期リエゾンとして、23名（令和5年4月1日現在）の医師を選任しています。

② 災害拠点病院等

被災患者の受入れ・治療、DMAT等の派遣を行う災害医療の中核を担う災害拠点病院として、県内で10病院を指定しています（基幹災害拠点病院を県で1か所、

地域災害拠点病院を5圏域（大川・小豆・高松・中讃・三豊）ごとに1～3か所）。

また、災害拠点病院や市町と連携して、被災患者の受入れ・治療、被災地への救護班の派遣などを担う広域救護病院（30病院）を県独自に指定しています。

③ DMA T

災害急性期（概ね発災後48時間）に、災害現場に出向いて救急医療を行うDMA Tが、県内の10病院に40チーム（令和5年4月1日現在）配置されています。また、災害現場で活動するDMA Tの指揮を行う統括DMA Tを21名（令和5年6月23日現在）配置しています。

④ 関係団体との協定

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県柔道整復師会、日本赤十字社香川県支部等の関係団体と、「災害時の医療救護に関する協定書」等を締結しており、必要に応じて、JMA T香川などの医療救護班等の派遣を要請します。

(4) 広域医療搬送

県内で治療、収容できない患者の搬送については、国等に要請し、受入可能な県外の病院へ広域医療搬送を実施します。

広域医療搬送を実施する場合は、高松空港内にSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）を設置し、航空機等での搬送が可能となるよう患者の安定化処置を行います。

(5) 医薬品等の確保

災害発生初期の救護活動に必要とされる医薬品及び医療機器を、公的医療機関等28箇所（令和2年4月1日現在）に分散し、備蓄しています。また、災害救護に必要な薬品等の確保について、香川県医薬品卸業協会、香川県医薬品小売商業組合及び日本産業・医療ガス協会香川県支部並びに香川県医療機器販売業協会と協定を締結しています。

【課題】

(1) 災害医療体制の整備

災害拠点病院は、災害発生時にその機能を十分発揮することができるよう、施設の耐震化やライフラインの維持・確保、情報通信機器や医療資器材等の確保・備蓄などの体制を整備しておく必要があります。

また、広域医療搬送を円滑に実施することができるよう、普段からSCUの設置に必要な医療資器材等を維持・メンテナンスするとともに、DMA T及び関係機関と訓練することが必要です。

加えて、DMA Tや災害医療コーディネーターなど、災害医療を熟知する人材を引き続き養成することが必要です。

(2) 関係機関の連携強化

災害拠点病院や医師会、歯科医師会等の医療関係団体、防災関係機関など、災害時の医療救護活動に関わる機関と、相互の連絡体制の整備を図り、災害時の速やかな連携体制を構築する必要があります。

(3) 医薬品等の確保・供給体制の整備

災害発生時には、情報、通信及び交通の混乱が想定されます。このような中、被災地の医療機関等からの供給要請に応じ、医薬品等を迅速かつ円滑に供給するためには、関係機関や団体の役割分担を明確化するとともに、情報伝達体制の整備が必要です。

【対策】

(1) 災害医療体制の整備

災害拠点病院が実施するライフラインの維持・確保などの整備事業を支援します。

加えて、災害発生時に高松空港内に設置・運営するSCUに必要な医療資機材等を維持・メンテナンスするとともに、DMAT及び関係機関と訓練を行います。

また、災害時における医療コンテナの活用などの最新の知見を踏まえ、地域の実情に応じた災害医療体制の整備を検討します。

DMAT、災害医療コーディネーターなどを、計画的に養成するとともに、既存のDMATの技能維持・向上を図るため、訓練・研修を実施します。

(2) 関係機関の連携強化

香川県災害医療救護活動連絡会、DMAT連絡会や災害医療コーディネーター連絡会などを継続的に開催するとともに、災害医療に関する研修や訓練を実施するなど、関係機関の連携強化を図ります。

(3) 医薬品の確保・供給体制の整備

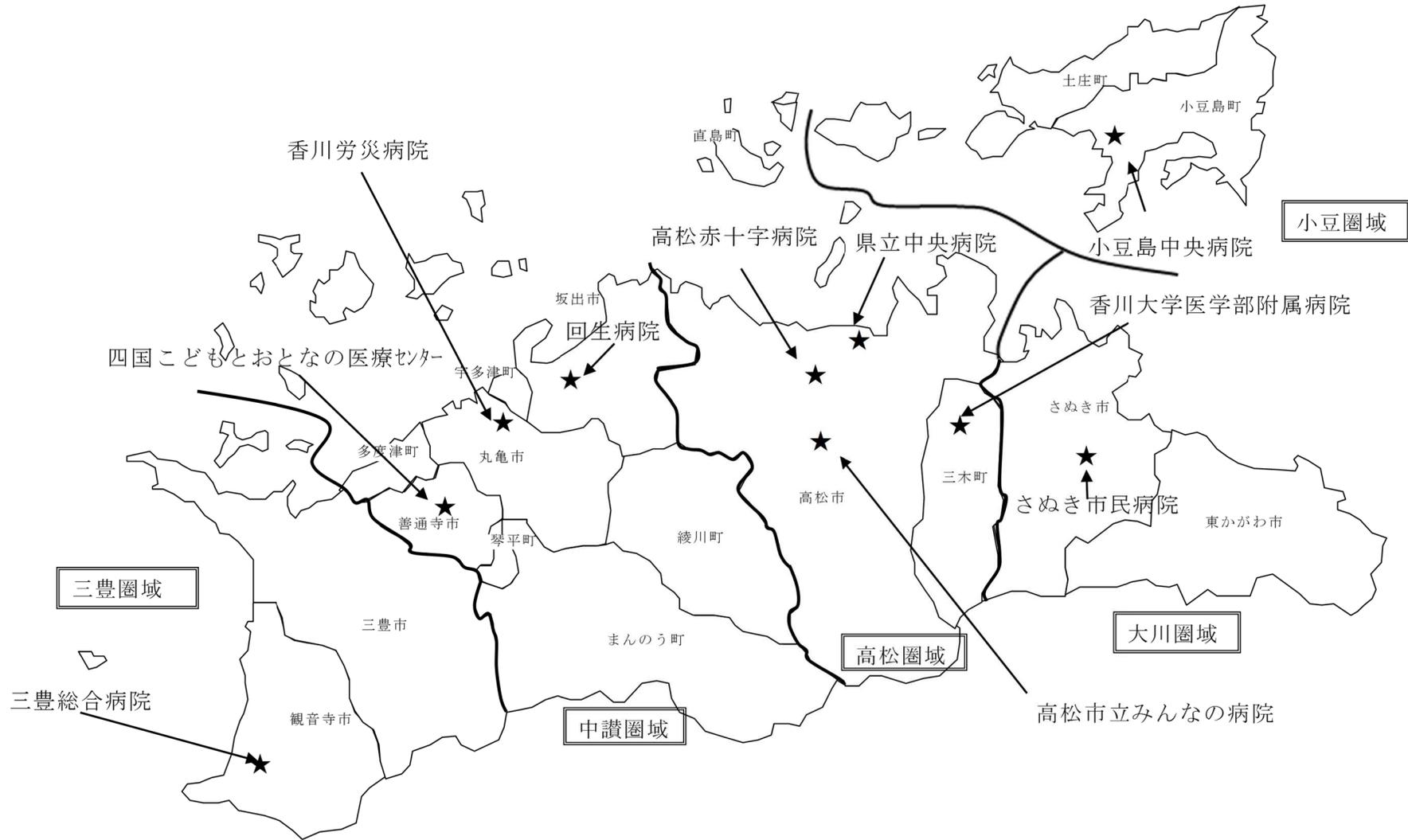
災害時の医薬品等供給体制検討会において、平成25年3月に作成した「災害時における医薬品等の供給マニュアル（令和元年5月改正）」の見直しを必要に応じ行い、関係者との連絡調整及び地域における医薬品の確保・供給体制の強化を図ります。

また、災害時に薬剤師、医薬品の需要の把握と調整を行い、県に対して効率的かつ的確に薬剤師、医薬品を配置、供給するための助言及び支援を適宜行う災害薬事コーディネーターの設置に努めます。

【数値目標】

項目	現状 (令和5年度)	目標	目標年次
DMATチーム数	40チーム	55チーム	令和11年度
DMAT連絡会の開催	毎年度実施	毎年度実施	令和11年度

災害拠点病院位置図 (R5.9.1 現在)



DMAT指定医療機関・災害拠点病院・広域救護病院一覧(令和4年5月1日現在)

	地区	番号	施設名	病床数	所在地	電話	備考
DMAT指定医療機関	大川	1	さぬき市民病院	179	さぬき市寒川町石田東甲387-1	0879-43-2521	
	小豆	2	小豆島中央病院	234	小豆郡小豆島町池田2060番地1	0879-75-1121	
	高松	3	県立中央病院	533	高松市朝日町1丁目2-1	087-811-3333	
		4	高松市立みんなの病院	305	高松市仏生山町甲847番地1	087-813-7171	
		5	高松赤十字病院	564	高松市番町4丁目1-3	087-831-7101	
		6	香川大学医学部附属病院	613	木田郡三木町池戸1750-1	087-898-5111	
	中讃	7	四国こどもとおとなの医療センター	689	善通寺市仙遊町2丁目1-1	0877-62-1000	
		8	回生病院	397	坂出市室町3丁目5-28	0877-46-1011	
		9	香川労災病院	404	丸亀市城東町3丁目3-1	0877-23-3111	
	三豊	10	三豊総合病院	462	観音寺市豊浜町姫浜708	0875-52-3366	
災害拠点病院	大川	1	さぬき市民病院	179	さぬき市寒川町石田東甲387-1	0879-43-2521	※
	小豆	2	小豆島中央病院	234	小豆郡小豆島町池田2060番地1	0879-75-1121	※
	高松	3	県立中央病院	533	高松市朝日町1丁目2-1	087-811-3333	※
		4	高松市立みんなの病院	305	高松市仏生山町甲847番地1	087-813-7171	※
		5	高松赤十字病院	564	高松市番町4丁目1-3	087-831-7101	※
		6	香川大学医学部附属病院	613	木田郡三木町池戸1750-1	087-898-5111	※
	中讃	7	四国こどもとおとなの医療センター	689	善通寺市仙遊町2丁目1-1	0877-62-1000	※
		8	回生病院	397	坂出市室町3丁目5-28	0877-46-1011	※
		9	香川労災病院	404	丸亀市城東町3丁目3-1	0877-23-3111	※
	三豊	10	三豊総合病院	462	観音寺市豊浜町姫浜708	0875-52-3366	※
広域救護病院	大川	1	県立白鳥病院	148	東かがわ市松原963	0879-25-4154	
		2	さぬき市民病院	179	さぬき市寒川町石田東甲387-1	0879-43-2521	※
	小豆	3	小豆島中央病院	234	小豆郡小豆島町池田2060番地1	0879-75-1121	※
		4	小豆島病院	184	小豆郡小豆島町池田2519-4	0879-75-0570	
		5	牟礼病院	47	小豆郡小豆島町安田甲33	0879-82-1111	
		6	高松医療センター	240	高松市新田町乙8	087-841-2146	
		7	国立療養所大島青松園	100	高松市庵治町6034-1	087-871-3131	
	高松	8	香川大学医学部附属病院	613	木田郡三木町池戸1750-1	087-898-5111	※
		9	県立中央病院	533	高松市朝日町1丁目2-1	087-811-3333	※
		10	かがわ総合リハビリテーション病院	184	高松市市田村町1114	087-867-6008	
		11	高松市立みんなの病院	305	高松市仏生山町甲847番地1	087-813-7171	※
		12	高松市民病院塩江分院	87	高松市塩江町安原上東99-1	087-893-0031	
		13	高松赤十字病院	564	高松市番町4丁目1-3	087-831-7101	※
		14	香川県済生会病院	198	高松市多肥上町1331-1	087-868-1551	
		15	屋島総合病院	279	高松市屋島西町2105-17	087-841-9141	
		16	りっりん病院	199	高松市栗林町3丁目5-9	087-862-3171	
		17	高松病院	179	高松市天神前4-18	087-861-3261	
	中讃	18	四国こどもとおとなの医療センター	689	善通寺市仙遊町2丁目1-1	0877-62-1000	※
		19	香川労災病院	404	丸亀市城東町3丁目3-1	0877-23-3111	※
		20	県立丸亀病院	215	丸亀市土器町東9丁目291	0877-22-2131	
		21	坂出市立病院	194	坂出市寿町三丁目1番2号	0877-46-5131	
		22	滝宮総合病院	191	綾歌郡綾川町滝宮486	087-876-1145	
		23	坂出聖マルチン病院	196	坂出市谷町1丁目4-13	0877-46-5195	
		24	回生病院	397	坂出市室町3丁目5-28	0877-46-1011	※
	三豊	25	みとよ市民病院	122	三豊市詫間町詫間6784-206	0875-83-3001	
		26	三豊総合病院	462	観音寺市豊浜町姫浜708	0875-52-3366	※
		27	松井病院	253	観音寺市村黒町739	0875-23-2111	
		28	岩崎病院	108	三豊市詫間町松崎2780-426	0875-83-6011	
		29	橋本病院	156	三豊市山本町財田西902-1	0875-63-3311	
		30	香川井下病院	243	観音寺市大野原町花稲818-1	0875-52-2215	

※印は上部に既に掲載されている病院

【ロジックモデル】

